

番 号 : 131077

国 名 : 南スーダン

担当部署 : 地球環境部水資源第二課

件 名 : 都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査 (水道施設維持管理)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 水道施設維持管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年12月下旬から2014年2月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0.60M/M、現地0.70M/M、合計1.20M/M
- (3) 業務日数 :      準備期間      現地業務期間      整理期間  
                         5日                      21日                      7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月20日(12時まで)
- (4) 提出場所、方法 : 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
    - ①業務方針の的確性 6点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務 :	給水施設維持管理に係る各種業務
対象国/類似地域 :	南スーダン/全途上国
語学の種類 :	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱

## 6. 業務の背景

スーダンでは、20年以上にわたり政府とスーダン人民解放運動との間で内戦が続き、2005年1月の南北包括的和平合意（Comprehensive Peace Agreement: CPA）の締結の後、南部スーダン暫定政府が樹立され、2011年7月に南スーダンとして独立した。その後、南スーダンの首都となったジュバでは、国内外からの帰還民により人口が急増し、現在の人口は60～80万人程度と推計されている。都市インフラについては、内戦の影響で維持管理がほとんど行われていない上に、多くの施設が既に老朽化しており、住民へのサービス提供機能が著しく低下している。

水資源・灌漑省（MWRI）傘下の南スーダン都市水道公社（SSUWC）ジュバ支所（職員164名）が、ジュバの浄水場および送配水施設からなる水道施設の運転・維持管理、料金徴収等を行なっている。しかしながら、ジュバ支所では、設備の老朽化に加えて、上水道施設の運転・維持管理にかかる職員の知識・技術不足、水質検査・確認体制の未整備、顧客台帳の未更新、均等配水管理システムの未整備、必要な維持管理資機材や予算の不足により、計画的かつ効率的な配水が困難な状態になっている。また、財務状況の査定や適切な水道料金政策なしに、安価な定額制料金体系が採用されていることや非効率な料金徴収システムにより、上水道施設の運営に必要な支出を賄うために十分な料金収入を得られていない。SSUWC本部（職員38名）は、こうした各支所が抱える技術的な問題の対処に関する指揮監督を行なうと共に、支所の運営に必要な予算を確保・措置する立場にあるが、実態を把握する制度上の枠組みや双方の十分な情報交換がない中で、適切な支援を行なうことが出来ない状態である。

このような状況から、南部スーダン政府（当時）より我が国に対し、ジュバの給水事業改善に向けて、SSUWCジュバ支所の水道事業運営管理能力の強化を目的とした技術協力プロジェクトが要請された。これを受けて、我が国は2010年10月～2013年9月の期間、「都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト」を実施したところである。2013年5月～6月に実施された同プロジェクトの終了時評価では、カウンターパートの能力に一定の改善が見られる一方で、運営維持管理の財務面及び技術面での持続性に課題が残されており、運営維持管理を軌道に乗せるまでは支援を継続する必要性は高いとされた。また、同評価では研修のシステム化、水道料金徴収増加、SSUWC本部機能の強化の必要性等についても指摘された。こうした中、南スーダン政府は、2013年6月に同プロジェクトの後継案件として、本フェーズ2案件を要請越した。フェーズ2では、(1) SSUWCジュバ支所の財務状況が改善されること、(2) 同支所の漏水対策が改善されること、(3) 同支所の既存・新設給水施設の維持管理能力が向上すること、(4) SSUWC本部の支所への指導能力と監督機能が強化されること（本部研修施設整備含む）を目指している。

南スーダンからの上記要請を受け、今般プロジェクトの詳細計画を策定することを目的に本件調査団を派遣する。本調査は、フェーズ2プロジェクトの枠組みの検討に必要な情報を収集し、先方関係機関とプロジェクトの枠組みについて合意することを目的とする。プロジェクトの枠組みについてはPDM案及びP0案に取りまとめるとともに、協議議事録（R/D）案についても議論し、その内容をミニッツ（M/M）にて合意することとする。また、プロジェクト本体で投入する人材、施設、資機材の種類・数量を検討し、概算額の算出に必要な情報収集を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、担当分野に係る以下の調査を行う。また、他のコンサルタント団員の担当部分を含めた業務の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2013年12月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)及びM/M(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑤ 施設整備及び機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。
- ⑥ 現在無償資金協力概略設計調査実施中のSSUWCマラカル支所の運営状況に関する情報収集、分析を行う。
- ⑦ 他ドナーが実施するプロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑧ 対処方針会議等に参加する。
- ⑨ SSUWC、水資源・灌漑省、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。

### (2) 現地派遣期間(2014年1月上旬～下旬)

- ① JICA南スーダン事務所等との打合せに参加する。
- ② 南スーダン関係機関との協議及び現地調査に参加し、PCMワークショップ開催の準備に必要な範囲で以下の項目に関する情報の収集及び整理を行う。
  - ア) 先方政府の要請の背景・内容
  - イ) 先方政府の国家政策、開発計画、主要アプローチ
  - ウ) 水セクター関連法令
  - エ) SSUWCジュバ支所以外の5支所の運営状況
  - オ) 水道人材育成に係る具体的ニーズ及び研修に必要な施設・機材
  - カ) フェーズ1終了時評価後のSSUWCジュバ支所及び本部の活動状況及び今後の動  
予定
  - キ) 水セクターにおける他ドナー(特にUSAID及びGIZ)の援助内容とJICA協力との  
連携状況
- ③ 他団員が主催するPCMワークショップに参加し、担当分野の観点から結果の取り  
まとめに協力する。
- ④ 上記②、③の結果を踏まえ、本プロジェクト実施に必要な機材及び調達方法  
を検討する。
- ⑤ 上記②～④の結果を踏まえ、PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の修  
正、M/M(案)(英文)、R/D(案)(英文)及び現地調査結果報告書(和文)の作成に  
協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果をJICA南スーダン事務所等に報告する。

### (3) 帰国後整理期間(2014年1月下旬～2月初旬)

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

- ④ 事業事前評価表（案）（和文）作成に協力する。
- ⑤ 本プロジェクトで想定される活動に係る基本的投入計画について、担当分野の専門的観点から検討を行う。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下の通り。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。
- (2) 現地の治安状況が不安定であることから、コンサルタントは戦争保険あるいはこれに相当する保険の付保について計上してください。
- (3) 一般管理費等については、現地の状況に鑑みて10%の加算を可とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月上旬～下旬を予定しています。  
本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下の通りです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 都市給水（JICA）
- エ) 水道施設維持管理（コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

当機構南スーダン事務所による便宜供与事項は以下の通りです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿泊予約  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります）
- エ 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

(4) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部水資源第二課  
(TEL:03-5226-9575) にて配布します。
  - ・「南スーダン国南スーダン都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト終了時評価調査報告書」(案)
  - ・「南スーダン国南スーダン都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクトプロジェクト事業完了報告書」(案)
- ② 本事業に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・「スーダン共和国南部スーダン都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
  - ・「スーダン国ジュバ市水供給改善計画準備調査報告書」

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上